

表示方法のイメージ

平成28年8月23日
消費者庁・農林水産省

1 義務表示の方法

○ 現行の原料原産地表示は、国別表示が基本となっているが、加工食品への表示拡大に当たり、実行可能性を確保するため、①可能性表示、②大括り表示、③加工地表示の新たな表示方法について過去に検討されている。

なお、韓国やJA全農の自主基準では、一定の要件を満たす場合に、これらの表示方法が認められている。

加工食品の原料原産地表示を行う際の課題

表示方法(イメージ)

課題1: 頻繁な原材料産地の切替えへの対応

- ・ 複数の原産国の原材料を使用している場合には、重量の多い順に記載する必要があることから、主原料の原産地が季節によって変動したり、複数の原産地のものを混合使用したりする際に、その都度重量順が入れ替わったり、国名が変わることに対応して、その都度包材を切り替えるのは不可能。
- ・ 仮に対応可能な場合だとしても、複数の包材を用意するために表示コストが上昇するのみならず表示ミスを招きかねない。

① 切替え産地を列挙する『可能性表示』

A国産、B国産又はC国産の原料を使用する可能性がある場合
原料原産地名: A国又はB国又はC国

課題2: 物理的スペースの制約

- ・ 容器包装の面積は限られており、多種の原料の産地を表示することは困難。
- ・ 限られた表示欄に多種の原料の産地を表示した場合、商品購入時に必要な情報を直ちに探し出すのが困難な、分かりにくい表示となる。

② 「国産」・「外国産」又は「輸入」といった『大括り表示』

A国産、B国産又はC国産の原料を使用する可能性がある場合
原料原産地名: 外国産

課題3: 原料原産地情報の分からない輸入中間加工品への対応

- ・ 原材料に輸入された中間加工品を使用している場合、海外では原料の産地を伝達するルールがないため、輸入国は分かっても原料の産地までは正確な情報を入手できない場合がある。

③ 輸入中間加工品の『加工地表示』

A国で加工した中間加工品(原料の産地は不明)を使用する場合
加工地: A国

原料原産地表示例①（国別表示）

国別表示の表示例

現行の義務表示ルールを大豆に当てはめて、原産地を国別かつ重量順で表示した場合

【食品例】 こいくちしょうゆ

原材料名	大豆、小麦、食塩
------	----------

※添加物は省略。



大豆の産地(例)

ケース	使用する可能性のある大豆の産地
① A社	アメリカ
② B社	アメリカ、カナダ
③ C社	アメリカ、カナダ、ブラジル
④ D社	アメリカ、カナダ、ブラジル、日本

(注) 使用する可能性のある産地を記載したものであり、複数の産地の記載がある場合でも、製品によっては全ての産地を含まず、1つの産地の大豆しか使用しない場合もあり得る。

ケース①

原材料名	大豆(アメリカ)、……
------	-------------

ケース②

原材料名	大豆(カナダ)、……
------	------------

原材料名	大豆(カナダ、アメリカ)、……
------	-----------------

⋮

ケース④

原材料名	大豆(アメリカ)、……
------	-------------

原材料名	大豆(カナダ)、……
------	------------

原材料名	大豆(アメリカ、カナダ)、……
------	-----------------

原材料名	大豆(カナダ、アメリカ)、……
------	-----------------

原材料名	大豆(アメリカ、カナダ、ブラジル)、……
------	----------------------

原材料名	大豆(アメリカ、カナダ、日本)、……
------	--------------------

(3カ国以下を「その他」と表示する場合)

原材料名	大豆(アメリカ、カナダ、その他)、……
------	---------------------

⋮

原料原産地表示例②（可能性表示、大括り表示）

可能性表示の表示例

大豆について産地の切替えがある場合に、例えば、過去の取扱い実績などの根拠を付記し、使用する可能性のある産地を列挙して表示した場合
(列挙した産地の大豆が、必ずしも全て原材料として使用されるわけではなく、1か国のみの産地の大豆が使用されている場合もあり得る。)

ケース② 原材料名 大豆(アメリカ又はカナダ)、……

ケース③ 原材料名 大豆(アメリカ又はカナダ又はブラジル)、……

ケース④ 原材料名 大豆(アメリカ又はカナダ又はブラジル又は国産)、……

(3カ国以下を「その他」と表示する場合)

ケース③、④ 原材料名 大豆(アメリカ又はカナダ又はその他)、……

大括り表示の表示例

大豆について複数の外国の間で産地の切替えがある場合に、外国の産地を一括して表示した場合

ケース②、③ 原材料名 大豆(輸入)、……

ケース④ { 原材料名 大豆(輸入)、……
原材料名 大豆(輸入、国産)、……

(重量順が原則)

大括り表示＋可能性表示の表示例

上記の大括り表示及び左記の可能性表示の表示方法で表示した場合

ケース④ 原材料名 大豆(輸入又は国産)、……

原料原産地表示例③（中間加工品の加工地表示）

【食品例】 清涼飲料水

原材料名	りんご果汁、果糖ぶどう糖液糖、果糖
------	-------------------

※添加物は省略。

	原料	産地
りんご果汁	りんご	ドイツ ハンガリー

	加工地
りんご果汁	ドイツ

生鮮原材料まで遡った表示の例

原材料名	りんご果汁(りんご(ドイツ、ハンガリー))、……
------	--------------------------

加工地表示の例

中間加工品について、現行の「原材料名」の表示を前提に表示した場合

原材料名	りんご果汁(ドイツ加工)、……
------	-----------------

【食品例】 チョコレートビスケット

原材料名	チョコレート、小麦粉、砂糖、食用植物油脂
------	----------------------

※添加物は省略。

	原料	原料	産地
チョコレート	カカオマス	カカオ豆	コートジボワール ガーナ インドネシア
	砂糖	(略)	
	ココアバター	(略)	

	加工地
チョコレート	ベルギー

生鮮原材料まで遡った表示の例

原材料名	チョコレート(カカオマス(カカオ豆(コートジボワール、ガーナ、インドネシア))、砂糖……、ココアバター……)、……
------	---

加工地表示の例

中間加工品について、現行の「原材料名」の表示を前提に表示した場合

原材料名	チョコレート(ベルギー加工)、……
------	-------------------

原料原産地表示例④（中間加工品の加工地表示）

【食品例】食パン

原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング、食塩、イースト
------	------------------------

※添加物は省略。

	原料	産地
小麦粉	小麦	アメリカ カナダ オーストラリア 日本

	加工地
小麦粉	日本

生鮮原材料まで遡った表示の例

原材料名	小麦粉(小麦(アメリカ、カナダ、オーストラリア、日本))、……
------	---------------------------------

加工地表示の例

中間加工品について、現行の「原材料名」の表示を前提に表示した場合

原材料名	小麦粉(国内加工)、……
------	--------------

【食品例】マヨネーズ

原材料名	食用植物油脂、卵黄、醸造酢、食塩、香辛料
------	----------------------

※添加物は省略。

	原料	原料	産地
食用植物油脂	大豆油	大豆	アメリカ カナダ ブラジル 中国
	なたね油	(略)	

	加工地
食用植物油脂	日本

生鮮原材料まで遡った表示の例

原材料名	食用植物油脂(大豆油(大豆(アメリカ、ブラジル、カナダ、中国))、なたね油……)、……
------	---

加工地表示の例

中間加工品について、現行の「原材料名」の表示を前提に表示した場合

原材料名	食用植物油脂(国内加工)、……
------	-----------------

(参考 1) 国内製造の中間加工品の事例

例) パンの原材料の小麦粉の想定

- ・パン製造メーカーにおいて、製粉メーカーから購入した小麦粉を自社でブレンドして使用する場合がある。
- ・一般的に、産地別の配合割合まで伝達されていない。

A社の小麦粉

	原料	産地
小麦粉	小麦	カナダ アメリカ

B社の小麦粉

	原料	産地
小麦粉	小麦	アメリカ 日本 オーストラリア

C社の小麦粉

	原料	産地
小麦粉	小麦	オーストラリア アメリカ カナダ 日本

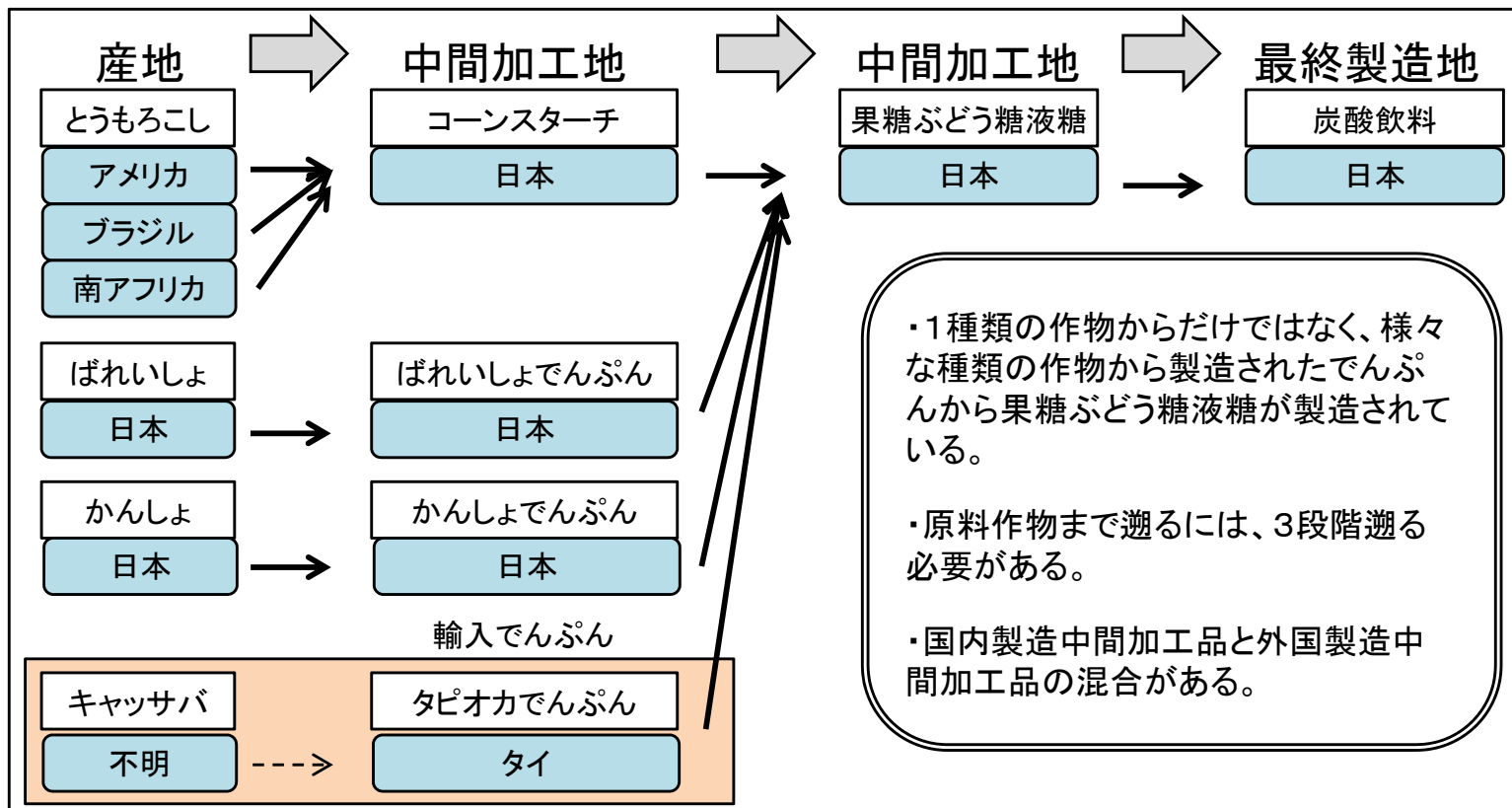
パン製造メーカー

3社の小麦粉を
自社でブレンド
して使用

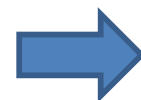
- ・A社、B社、C社の各産地が分かったとしても、ブレンド後の小麦の産地の重量順は不明となる。

(参考2) 国内製造の中間加工品の事例

例) 炭酸飲料の原材料の果糖ぶどう糖液糖の想定



	原料	原料	産地
果糖ぶどう糖液糖	コーンスターチ	とうもろこし	アメリカ ブラジル 南アフリカ
	かんしょでんぷん	かんしょ	日本
	ばれいしょでんぷん	ばれいしょ	日本
	原料	—	加工地
	タピオカでんぷん	—	タイ



・表示内容が複雑になるおそれ。
 ・さらに、最終製造地において、同品質であるが原料の使用割合の異なる果糖ぶどう糖液糖を順次、原料タンクに継ぎ足す等行われた場合、原材料のでんぷんの重量順や、でんぷんを構成する原料作物の産地が分からない可能性。

可能性表示・大括り表示等のメリット・デメリット

		消費者の立場	製造流通業者の立場	生産者の立場
可能性表示	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・使用される可能性のある国が分かる。 ・国産又は特定の国のものを買いたいという要望にある程度沿う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重量割合や原産地が頻繁に変更される場合も対応可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産という情報がある程度消費者に伝えられる。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない国も表示されるため、誤認等につながるおそれ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表示スペースの確保が困難。 	
大括り表示	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・国産か輸入の原料使用の情報が得られる。 ・国産のものを買いたいという要望に沿う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国産の原料について重量割合や原産地が頻繁に変更される場合も対応可。 ・表示スペースがそれほど必要ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国産という情報を消費者に伝えられる。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の国を知りたいというニーズに応えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原産地の詳細について問合せが増える可能性。 ・「国産・外国産」、「外国産・国産」であっても頻繁な配合変更により表示変更はあり得る。 	
中間加工品の加工地表示	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・どこで加工された原料(中間加工品)であるかという情報が得られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間加工品に使用されている原料の原産地の特定が困難な場合も対応可。 	
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・中間加工品に使用されている原料の原産地は不明。 		<ul style="list-style-type: none"> ・中間加工品に使用されている原料が国産かどうか不明。

※本検討会開催以前の検討会を含めた検討会での議論及び本検討会での意見を基に作成

2 義務表示の対象となる原材料

対象原材料の範囲について

【食品例】 レトルトカレー

原材料名	牛肉、野菜(玉ねぎ、人参、セロリ、にんにく、しょうが)、ビーフブイヨン、ビーフエキス、食用油脂(牛脂、豚脂、大豆油、パーム油)、でん粉、小麦粉、カレー粉、バター、発酵エキス、香辛料、リンゴ発酵物、デキストリン
------	--

※添加物は省略。



重量順	配合割合	原材料
1位	20%	牛肉
2位	6%	ビーフブイヨン
3位	5%	ビーフエキス

※製品中の野菜全体の重量は第2位であるが、個々の野菜の食品全体に占める割合は5%未満。

【食品例】 ロースハム

原材料名	豚ロース肉、水あめ、食塩、大豆たん白、乳たん白、卵たん白、ポークエキス
------	-------------------------------------

※添加物は省略。



重量順	配合割合	原材料
1位	80%	豚ロース肉
2位	8%	水あめ
3位	3%	食塩

【食品例】 そうめん

原材料名	小麦粉、食塩
------	--------

※添加物は省略。



重量順	配合割合	原材料
1位	97%	小麦粉
2位	3%	食塩